

令和6年度第4回津野町農業委員会定期総会議事録 (第1日目)

召集年月日 令和6年7月18日

召集場所 津野町役場西庁 3階委員会室

開 会 令和6年7月30日 午後4時00分

出席委員

1番：前野富士男、3番：石川 幸久、4番：戸田 和宏、5番：宇都宮 京子、
6番：川西 利文 会長：川村 実男（2番：高橋 好文委員欠席）

（推進委員）

川渕 慶博、大崎 登、長山 計一、明神 正、明神 長生、大地 勝義、山崎 哲人

その他の出席者

事務局長：福井 弘樹、事務局職員：西森 健一

議事日程

別紙のとおり

令和6年度第4回津野町農業委員会定期総会議事日程

令和6年7月30日 午後4時00分開議

日程	議案番号	案 件	備考
1	議案第1号	開会	
2		会議録署名委員の指名	
3		会期の決定	
4	議案第2号	農地法第3条の規定による許可申請に対する意見について	
5	議案第3号	農地法第5条第1項の規定による許可申請に対する意見について	
6	その他	非農地証明交付申請の承認について	

議 事

開会 : 午後4時00分 開議

議長 : ただいまの出席委員は農業委員6名、農地利用最適化推進委員7名でございます。高橋好文委員は所用により欠席です。

会議の成立する定員に達しておりますので、これより、令和6年度第4回津野町農業委員会定期総会を開会いたします。

ただちに、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布したとおりであります。

日程第1、会議録署名委員の指名をおこないます。

会議録署名委員は、会議規則第13条の規定により、議長において

3番 ^{いしかわ}石川 ^{ゆきひさ}幸久委員、4番 ^{とだ}戸田 ^{かずひろ}和宏 委員を指名いたします。

日程第2、会期決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日1日間としたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

委員 : 異議なし

議長 : ご異議なしと認めます。
よって会期は1日間と決定しました。

日程第3 「議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について」
を議題といたします。

事務局より、議案の朗読と説明をお願いします。

事務局長 : 「議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について」ご説明いたします。(番号1・2・3を朗読)

以上で議案の朗読並びに説明を終わります。

議長 : 議案第1号 番号1は 戸田委員と、明神委員が地区委員です。現地調査の結果並びに補足説明をお願いします。

戸田 これは自分の地元でもありますので私の方から説明します。●●●●さんは●●で牛から生姜、水稲もやって年もかなりいっていますが、元気な方でいろいろやっています。

●●●●さんは4年ぐらい前にUターンで帰って来られて今は●●でミョウガの水耕栽培、ハウスをやっています。図面を見てもらったらわかると思います。4 P、今回売買する畑の横に宅地があります。

宅地を買おてここに●●さんが家を建てるということです。もう家もぼろぼろになって形が残っている家ですが壊して新しい家を建て直す計画で、家を建ててから畑でいろいろ野菜を作りたいということでした。

6 Pに写真もありますが、藪の向こうが宅地になってます。手前が畑です。今まで作ってなかったがですが、●●さんがぎっちり草を刈ったりして手入れしていますのでこれからすぐ使えると思います。問題ないと思います。よろしくお願いします。

議長 : 休憩にいたします。

(休憩中 午後4時06分 ～ 午後4時08分)

議長 : 休憩の前に引き続き会を開きます。

議案第1号 番号1について、質疑、意見はありませんか。

委員 : ありません。

議案第1号 番号2は 川西委員と大地委員が地区委員です。現地調査の結果並びに補足説明をお願いします。

大地 私の方から説明させていただきます。●●●●さん●●●●さんは親子関係です。10 Pに詳しく書かれていますのでお目通し頂ければわかると思います。11 Pには現況写真も載せられていますし本人にも確認してここに書かれている通りやってゆきたいということでございますので何んの問題もないということを申し上げます。

議長 : 休憩にいたします。

(休憩中 午後4時09分 ～ 午後4時10分)

議長： 休憩の前に引き続き会を開きます。

議案第1号 番号2について、質疑、意見はありませんか。

委員： ありません。

議案第1号 番号3は 宇都宮委員と明神委員が地区委員です。現地調査の結果並びに補足説明をお願いします。

宇都宮 場所は●●「●●」というところです。写真を見て頂きたいです。16Pに写真がのっていますが●●●●さんの自宅のすぐ上と家の下になりますが、●●●●の写真は●●さん所の畑の横にあります。カーブのところですよ。●●さんが草を刈ったりしています。

次の2つめの写真ガードレールの下、これは、前には下に畑がありまして、芋を作ったりしてましたが何年も作っていないくて、「非農地」にしたらいいうところですが、柚子を植えるそうです。

3番目は、家の下でここは本当に土羽なので、今までもやってましたが草を刈って管理するということです。問題ありません。よろしくお願いします。

議長： 休憩にいたします。

(休憩中 午後4時12分 ～ 午後4時12分)

議長： 休憩の前に引き続き会を開きます。

議案第1号 番号3について、質疑、意見はありませんか。

委員： ありません。

それでは採決いたします。

議案第1号 について、原案のとおり決することに賛成の農業委員の諸君の挙手を求めます。

(挙手全員)

挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

議長： 日程第4 「議案第2号 農地法第5条第1項の規定による許可申請に対する意見について」を議題といたします。
事務局より 議案の朗読と説明をお願いします。

事務局長： 「議案第2号 農地法第5条第1項の規定による許可申請に対する意見について」ご説明いたします。
(番号1朗読)

以上で議案の朗読並びに説明を終わります。

議長： 議案第2号 番号1は高橋委員と大崎委員が地区委員です。現地調査の結果並びに補足説明をお願いします。

大崎 ●●●●さんと●●さんはおじとおいっこという関係です。●●さんが家を建てられる計画で、20Pの斜線がされている区域が茶畑です。右の半分162㎡を譲渡されまして家を建築されるという申請です。

特に問題ないと判断をしておるところでございます。25Pに現地の写真が載っています。茶畑の中の一部を住宅とするという内容になっています。以上です。

議長： 休憩にいたします

(休憩中 午後4時15分 ～ 午後4時18分)

議長： 休憩の前に引き続き会を開きます。

番号1について、質疑、意見はありませんか。

委員： ありません。

議長： よろしいですか。
それでは採決いたします。
議案第2号について、原案のとおり決することに賛成の農業委員の諸君の挙手を求めます。

(挙手全員)

挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

議長 : 日程第5 「議案第3号 非農地証明交付申請の承認について」を議題といたします。なお、番号1は申請人から取下書の提出があります。番号2の説明を、議案の朗読と説明を事務局にお願いします。

事務局長 : 「議案第5号 非農地証明交付申請の承認について」をご説明いたします。
(番号2朗読)
以上で議案の朗読並びに説明を終わります。

議長 : 議案第3号 番号2は 川西委員と、大地委員が地区委員です。現地調査の結果並びに補足説明をお願いします。

大地 : 37P「転用した理由及び現在の状況」として詳しく書かれています。先ほど説明のあったとおりであります。また、39Pを見て頂くと写真と下に説明が書かれています。まさしくこのとおりでありますので何んの問題もないと判断をしました。

議長 : 休憩にいたします。
(休憩中 午後4時21分 ～ 午後4時22分)

議長 : 休憩の前に引き続き会を開きます。
番号1について、質疑、意見はありませんか。

委員 : ありません。

議長 : よろしいですか。
それでは採決いたします。
議案第3号 について、原案のとおり決することに賛成の農業委員の諸君の挙手を求めます。

(挙手全員)

挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

議長 ： 次に 8 月の定期総会の日程を決めたいと思います。

事務局 8 月 2 9 日（木）本庁舎で行います。

○農地パトロールの説明

○先進地視察

議長 ： 以上で、本日の日程は全て終了しました。

これにて、令和 6 年度第 4 回津野町農業委員会定期総会を閉会いたします。

終了 午後 4 時 3 5 分